

住環境形成計画



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	土地利用の基本方針にうたわれた理念の実現を図るため、逗子が潜在的に持つ優れた価値と原風景を再認識し、大局的長期的視点に立ち、住む人にも訪れる人にも優しく、にぎわいとくつろぎ、そして安らぎが生まれる人間らしいスケールのまちをめざします。 基本的に低層のまち並みの形成を基盤とする中で、地域ごとの整備方針に基づき、地域のまちづくりを進めます。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
土地利用方針及び空き家解消事業については、年度別計画の目標を順調に遂行し、現状課題を整理したうえで新たな提案等を行うことができた。 計画的なまちづくり推進事業については、各自治会等の地域課題に対する相談を受け、助言や提案を行ってきたが、まちづくり協議会の発足をすることができず、地区まちづくり計画の策定も行うことができなかった。	施策体系別評価としては、概ね適当である。 ただし、各事業について、社会情勢等の変化に応じた適切な目標設定や取り組みの見直しが求められる。		
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a (a)	土地利用方針の調査検討	県と連携し都市計画基礎調査を実施し、土地利用状況や建物用途の現況等の都市計画基礎情報を収集した。	1	(1)		特になし。
2	c (c)	計画的なまちづくり推進事業	まちづくり条例の改正については、現況の変化に対応したまちづくりの方向性と併せて検討を進め、3条例の見直し骨子案を作成したが、まちづくり協議会の発足及び地区まちづくり計画が策定が出来なかった。		1	(1)	地区まちづくり計画を策定する前に、住民自治協議会の一部発足していない地域について、特定のエリアにこだわるのではなく、住民発意の協議会なのだから、柔軟に対応できるように仕組みを考えるべきである。
3	a (a)	空き家解消事業	成約件数: 19件 空き家バンクの登録物件が低調だったことを受けて、過去の実績や現状を分析し、制度改正を行った。また、空き家の流通が停滞していることを受けて流通促進を目的とした新規事業を行う事となった。	1	(1)		相続問題で遺産分割ができない、再建築が不可であるため建て替えができないなどの理由で放置される空き家については、市としての解決は難しく、国レベルでの施策が必要であると考えている。市が行う空き家対策としては、固定資産税を増税する施策は効果的であると考えている。

◇審議会・懇話会等の意見

＜各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見＞

各事業の評価は、概ね適当である。

計画的なまちづくり推進事業については、適切な事業の推進並びに、今後、社会情勢等の変化に応じた目標設定と地区のまちづくりに対する取り組みの見直しが求められる。

＜計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)＞

テーマ型まちづくり協議会の設立やテーマ型まちづくり計画の策定を検討するにあたっては、住民自治協議会等の活動を把握し、横断的な取り組みとして推進していくことが可能ではないか。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

＜事業の推進・改善に向けて意見・提案＞（今年度、来年度に向けた意見）

特になし

＜個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項＞（次期計画に向けた意見）

今後の計画及び各事業の推進にあたっては、社会情勢等の変化に応じた適切な目標設定や取り組みの見直しが求められる。

安全安心アクションプラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	高齢化が進む住宅都市として、「自らの命は自ら守る。皆のまちは皆で守る。」という意識の浸透、自主防災組織の充実及び避難行動要支援者に対する地域での助け合いの取り組み等を広げ、市民自らの防災力の向上を図ります。さらに、情報伝達体制の整備や津波対策の充実、河川の改修等を進め、地震や大雨等の自然災害に強いまちづくり、狭あい道路の整備や消防力の充実など都市災害を防ぐまちづくりを進めます。 また、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図り、地域の安全は地域で守るという意識を高め、防犯環境に配慮した環境整備を図り、誰もが安心して暮らすことができる、犯罪の起きにくいまちづくりをめざします。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
避難行動要支援者支援事業については、個別支援プランの作成が予定通り進まない状況であるが、地域で見守る体制ができた地域が増えている。 防犯対策事業については地域安全安心情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回っており、順調に進捗している。 開発業者と津波避難ビルとしての協力を求め調整を進めたが、協定の締結には至らなかった。	避難行動要支援者支援事業について、個別支援プランの作成が目標未達成とはいえ、地域の防災力が強化され互助に対する住民の意識向上が図れたと判断される。また、防犯対策事業については、地域安全安心情報共有システムの防犯情報の登録者数が目標を上回ったことより、施策体系を総括すると、ある程度目標達成ができたと考えられる。
個別計画の評価(施策体系別)	B
審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	避難行動要支援者支援事業	避難行動要支援者支援事業	同意者数1,679名に対し、個別支援プランが提出されているのは175名により、作成率は約10.4%である。しかし、地域づくりができていない地域の要支援者(696名)を含めると、41.4%が個別支援プラン作成と同等に支援ができるものと考えられることができる。			1 (c)	・地域での温度差は、市の分かりやすい広報で不安の除去、捕捉は顔の見える各自治体活動。 ・目的を具体的に明記して具体的な取組をすること。
2	防犯対策事業	防犯対策事業	地域安全安心情報共有システムの防犯情報の登録者が令和2年度末現在14,683人となり、令和3年度末では、15,450人とさらに増加し、2022年度目標を上回った。	1	(a)		・犯罪発生抑止の観点から防犯カメラの増設を希望します。 ・逗子市防犯協会は古い歴史があるが、市が推しようとする「〇〇小学校区住民自治協議会」との連携が必要。
		避難施設整備事業	開発に伴う業者と津波一時避難場所としての協力を求め調整を進めたが、協定の締結には至らなかった。 福祉避難所(乳児・妊産婦)については、施設に了承を頂いている状況である。	1	(a)		・津波災害に関しては、乳児、妊産婦の区別は不用、要支援者同様、福祉課と住民協に策定をまかせて防災課は津波被災地域の福祉避難場所の開設を検討すべきです。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

- ・要支援者全員が母数であるべきところ、同意者を母数と根拠不明であり、対象の半数が不同意を理由に放置される状況では災害対策とは言えない。他の方法を考慮すべきである。
- ・停滞の原因分析が必要である。避難行動支援が可能な近隣範囲を具体化し現実的な支援方策を検討すべきである。
- ・自治会(自主防)への入会を転入時などに是非進めて頂きたいと常々思っています、自助を共助へとつなげて行く為に一番の基本と思います。
- ・数値目標の設定根拠が不明。目標達成とはいえ、これで防犯意識向上の実効性がどれほどあるのか疑問。電子機器に疎い人や無関心層には届かない。防犯の見える化共有化を検討すべき。
- ・防犯は市全域というよりも犯罪の発生しやすい地域状況の検証が必要で、類型別に防犯のポイントを示すこと。地域の緩やかな紐帯形成こそが防犯の基礎。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

- ・要支援者の個別プランが今回の改正で努力義務化され、民生委員・社協関係者・行政の福祉関係者、地域住民と連携をどう計るかが問われる。

歩行者と自転車を優先するまちアクションプラン

総合
基幹
個別

◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	自動車交通がもたらす交通事故や交通公害、混雑などを解決するためには、環境負荷の低減を図り、自動車の過度な利用を抑制し、公共交通機関や歩行者、自転車の安全性や利便性、快適性を高めることが必要です。 わたしたちは、歩行者も自転車も優先することができる社会をめざすことにより、豊かで快適、安全な、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)の高いまちづくりを実現します。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
周知ステッカーの配布、広報ずしでの周知、歩行者と自転車のまちを考える会主催での「逗子カーフリーデー2021」等のイベントの後援、「歩行者と自転車を優先するまち」ワークショップを実施し、自転車誘導マーク等の設置に向けた協議を行うことができたが、歩行者・自転車の共存方法の具体的な方策が示せなかったこともあり、取り組みの達成状況は十分とはいえない。	C	・基本計画・個別計画の評価結果(2018年度分)において、Cの評価は23の個別計画の内4部門のみで、そのうち2部門は環境都市部の担当個別計画であり、評価の後も総合計画審議会の意見にあるPDCAのサイクルが回らず、Cのまま現状放置されている。 ・ワークショップとしての市内の交通状況の視察は 度重なる要望にも拘わらずここ数年間実現していない。	C
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	C

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系別評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	イベントや環境都市課窓口でのステッカー配布による周知活動を実施した。			1 (1)	特になし
2	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	自転車の交通ルールについての周知や、イベントの後援、ステッカー配布に取り組んできた。 また、警察と連携して、交通安全活動を実施した。			1 (1)	特になし
3	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	デマンド型乗合タクシーの実証実験を、アーデンヒル自治会及び関係機関と行った。(公共交通拡充支援事業で実施)			1 (1)	特になし
4	C (c)	歩行者と自転車を優先するまちづくり推進事業	シェアサイクル実証実験(経済観光課にて令和元年度より開始)の専用駐輪場を2箇所追加設置した。 また、歩行者と自転車のまちを考える会主催での「逗子カーフリーデー2021」の後援を行った。			1 (1)	特になし

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし

都市機能の整った快適なまち推進プラン



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	市民の安全で快適な都市生活を維持し、拡充を図るため、高齢化の急速な進展や多様化する社会ニーズに対応し、長期的な視点に立った都市機能の整備が必要です。 本市の財政状況や限られた土地の利活用の視点、高齢化等への配慮から施設の複合化や多機能化、バリアフリー化を図り、また、地震をはじめとした自然災害等を考慮した都市機能の再編・再整備を計画的に進めます。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
都市環境の改善については、順調であるとみなせるが、土地の利活用については、順調であるとみなせないため、総括としては、取組はある程度達成できた。		それぞれの事業についての意見はあるが、評価としては妥当であるとする。	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分	B

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	a (a)	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路整備事業 ・崖地対策事業 ・下水道施設再整備事業 ・市営住宅整備事業 	重点事業は3事業とも順調であり、進捗評価としては順調であるとみなせる	4 (4)	0	0	評価としては妥当であるとする。
2	c (c)	<ul style="list-style-type: none"> ・JR東逗子駅前用地活用事業 	重点事業が順調であるとみなせないことから、進捗評価は順調であるとみなせない	0	0	1 (1)	評価としては妥当であるとする。
3							
4							

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

JR東逗子駅前用地活用事業について、進行管理表の目標に対しては順調であるとみなせなかったが、現在の状況を踏まえ、次の目標を掲げて取り組んでいることから、そのような意味では順調であると評価できるという意見もあった。

下水道施設再整備事業について葉山町と広域連携をして、公共の福祉を最大限はかるということは非常に評価できるという意見もあった。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

歩行者と自転車を優先するまち推進事業については、逗子市総合計画実施計画の第4節3項である、「歩行者と自転車を優先するまち」のリーディング事業として設定しているが、本計画についても重点事業として位置付けており、課題も多いことから、連携して粘り強く取り組んでいく。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

狭あい道路整備事業については、目標に対する評価は順調であると思われるが、狭あいの整備率としてはあまり高くない数値にあるので、メリット等を含め様々な観点から周知をしていってほしい。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

都市機能の整った快適なまち推進プランについては、継続して進行管理を行ってほしい

◆ 商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画 《未策定》



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	<p>市街地を囲むみどり豊かな山や青い海の逗子海岸や小坪漁港、これらの逗子の魅力を国内外に向けて発信し続け、人が集い、ふれあいの輪が広がり、地域のにぎわいが生まれるまちをつくります。</p> <p>自然、文化、人という逗子の恵まれた地域資源を、磨き、つなぎ、生かすことにより、地域産業の活性化や個性豊かな産業の創出を図るとともに、住む人、働く人、訪れる人が一体となって、成熟した魅力あふれるまちをつくります。</p>
---------	--

施策体系別評価による総括コメント	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)
<p>逗子海岸保全活用事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、海水浴場の開場期間はわずか17日間となったため、来場者数は目標に届かなかったが、感染症対策に加え条例等を意図的に守らない利用者に対する退場勧告や条例等を理解できない外国人に対する外国人通訳アドバイザーの配置等の取組を強化し、概ね順調に進捗している。</p> <p>商工業振興事業及び小坪海浜地域活性化事業は、それぞれ計画の策定は予定より遅れているが、状況に合わせてコロナ禍における商業支援、漁港の新たな活用や漁港を中心とした活性化に向けた検討に着手するなど概ね順調に進捗している。</p> <p>以上のことから、総括として令和3年度の「取り組みの方向」の達成状況は、ある程度達成できたと考える。</p>	
個別計画の評価(施策体系別)	B
審議会等が妥当と考える評価区分	

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系別評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b (c)	逗子海岸保全活用事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、海水浴場の開場期間はわずか17日間となったため、来場者数は目標に届かなかったが、感染症対策に加え条例等を意図的に守らない利用者に対する退場勧告や条例等を理解できない外国人に対する外国人通訳アドバイザーの配置等の取組を強化し、概ね順調に進捗している。		1	(1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については「(c)順調であるとみなせない」が妥当と考える。
2	b (b)	商工業振興事業	(仮称)商工業振興計画の策定に着手できていないが、経営相談窓口の拡充や創業スクールのオンデマンド配信などにより、コロナ禍における商業支援を行ったため、概ね順調に進捗している。		1	(1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
3	b (b)	小坪海浜地域活性化事業	(仮称)小坪海浜地域活性化計画の調査・研究は実施したが、策定に着手できていないが、漁港の新たな活用や漁港を中心とした活性化に向けた検討や試行的な取組に着手しているため、概ね順調に進捗している。		1	(1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。

◇ 審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

■ * 市民自治推進計画 《未策定》



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	逗子のまちづくりを担っているのは、市民一人ひとりです。市民が、自分のことだけでなく、他人や地域、自然のことを自分のことのように考え、行動することができる市民の姿が望まれます。 また、逗子に住み、働き、学び、交わるあらゆる主体が、地域の一員として、考え、行動し、それぞれの関係の中で互いの理解を深め、担い合い支え合うことにより、心豊かな市民自治のまちを実現します。
---------	--

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
(仮称)自治基本条例検討事業は、検討を凍結している。 地域自治システム推進事業については、逗子小学校区の住民自治協議会の設立の目途が立っていない。 市民協働推進事業については、(仮称)市民協働推進条例については、一旦凍結となっている。 3つの事業いずれもC評価であり、総括として令和3年度の「取り組みの方向」の達成状況は、十分とは言えない。			
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	C (c)	(仮称)自治基本条例検討事業	(仮称)自治基本条例の検討を凍結していることから、順調であるとみなせない。			1 (1)	≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については妥当と考える。
2	C (c)	地域自治システム推進事業	5つの小学校区中、住民自治協議会が4つ、住民自治協議会ブロック準備会が1つ活動を行ったが、目標の達成は困難であることから、順調であるとみなせない。			1 (1)	≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については妥当と考える。
3	C (c)	市民協働推進事業(市民協働推進条例の制定)	(仮称)市民協働推進条例に係る調査・研究及び市民協働等推進懇話会による検討は、市長ヒアリングの結果、2020年から凍結しており、順調であるとみなせない。			1 (1)	≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については妥当と考える。

◇ 審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

■ ずし男女共同参画推進プラン



◇ 個別計画の理念(最上位の目標) = 総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	その人の持つ「個性や固有の人格そのもの」や「能力」が尊重され、それらが十分に発揮できるまちづくりを推進し、誰もが、性別、国籍、障がい等によって差別されることなく人権が尊重され、自由で平等な参画が保障されているまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
男女共同参画プラン推進会議メンバーの中からメンバーを募り条例検討部会を立ち上げ、条例検討部会と男女共同参画プラン推進会議において条例の検討を行った。男女共同参画連絡調整会議で庁内各課の意見を、意見交換会及びパブリックコメントで市民意見を聴取し、条例案を作成することができた。		『男女共同参画社会に関する市民意識・実態調査』において平等と感じる割合は微減しているが、多くの人が平等かどうかを意識できるようになった啓発の成果である。条例については、できてからの市の体制や、実効性の担保が課題である。	
個別計画の評価(施策体系別)	A	審議会等が妥当と考える評価区分	A

◇ 施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	性に関する人権侵害の防止	男女共同参画プラン推進事業	パートナーシップ宣誓制度は合計7件受け付けた。また制度の相互利用協定について、4市1町(横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町)と締結しており、継続利用申請を1件受け付けた。	1	(1)		パートナーシップ宣誓制度について、他市との相互利用連絡会以外に啓発に向けた活動をすべきである。
2	働く場における男女平等と女性の経済的自立の支援	男女共同参画プラン推進事業	平成25年4月からパブリックサービス第2事業部発足以来、女性社員の割合は増加している。市は、筆頭株主として引き続き女性が就業しやすい職場づくりについて働きかけを行った。また障がい者雇用の促進に関するパンフレットを配架して啓発活動に努めた。	1	(1)		パンフレットのイラストや文言等が男女共同参画を意識して作られているか等の確認はされていないと思うので、拡大の余地がある。
3	家庭・地域活動と仕事の両立	男女共同参画プラン推進事業	「男女が平等な社会について話そう」をテーマに意見交換会を行い、ワーク・ライフ・バランスを含めたご意見をいただいた。	1	(1)		以前実施していた男性料理教室の復活や、若者に向けた意見交換会の計画があっても良い。
4	男女共同参画社会を実現するための意識改革	男女共同参画プラン推進事業	対等な関係を構築することをテーマとした「デートDV予防ワークショップ」を市立中学校2校(沼間中学校、久木中学校)に実施した。	1	(1)		若者の意識から変えていこうという発想の取組だが、中学生だけでなく小学生を対象とした取組も拡大してほしい。違ったワークショップも新たにできると良い。
5	女性のエンパワーメントによる男女共同参画	男女共同参画プラン推進事業	令和3年度の女性相談件数は243件だった。	1	(1)		継続的な支援を引き続き実施してほしい。

◇ 審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

特になし。

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

特になし。

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

特になし。

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

特になし。

■ * 情報化推進計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取 組 み の 方 向	ICT(情報通信技術)を積極的に活用することにより、暮らしに関わるあらゆる分野において、より便利で質の高い暮らしができるまちをめざします。 また、情報化の推進により、あらゆる主体が、自らの活動を発信し、コミュニケーションを豊かにすることで、よりよくつながり、いきいきと暮らせるまちをめざします。
----------------------------	--

施策体系別評価による総括コメント 計画策定については予定より遅れているが、概ね順調であるとみなせることから、総括として令和3年度の「取り組みの方向」は、ある程度達成できたと考える。	審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
個別計画の評価(施策体系別)	B	審議会等が妥当と考える評価区分

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	b (b)	情報化推進事業	当初予定していた計画策定に代えて、新たに実施していく内容を中心に方針を策定するとともに、「逗子市デジタル化実行計画」の策定が推進できたため、概ね順調である。		1 (1)		≪事業進行管理表欄再掲≫ 事業評価については妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)

■ * 国際交流推進計画 《未策定》



◇個別計画の理念(最上位の目標)＝総合計画基本構想の「取り組みの方向」の評価

取り組みの方向	ICT(情報通信技術)の進化や移動時間の短縮化など、科学技術のめざましい発展を背景に、世界との距離は加速度的に近くなっています。 市民の誰もが国際性を身につけ、池子米軍家族と培ってきた日米親善交流を礎に、さらに多くの世界の人々や都市との交流、協力を進め、逗子から世界に向けて、世界の恒久平和や調和ある発展についてメッセージを発し、貢献するまちをめざします。
---------	---

施策体系別評価による総括コメント		審議会・懇話会等の総括意見 (個別計画の懇話会等が作成)	
国際交流推進事業では、国際理解講座は開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流を実施できなかった。 非核平和推進事業では、新型コロナウイルス感染拡大のためずし平和デーを実施できなかったことからイベントの参加者数は伸びていない。 総括として令和3年度の「取り組みの方向」の達成状況は、十分とは言えない。			
個別計画の評価(施策体系別)	C	審議会等が妥当と考える評価区分	

◇施策体系別の評価

施策体系	施策体系評価	事業名	コメント	事業評価の状況			審議会・懇話会等の意見
				(a)	(b)	(c)	
1	c (c)	国際交流推進事業	国際理解講座(フェアトレード啓発事業)を開催したが、池子米軍家族住宅内小学校との交流の検討について進捗できなかったため、順調であるとみなせない。			1 (1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については妥当と考える。
2	b (c)	非核平和推進事業	市が主催または共催の非核平和に関するイベントへの参加者数は減少したが、新型コロナウイルス感染拡大のためずし平和デーは大半の企画が実施できなかったため、概ね順調とみなす。		1	(1)	《事業進行管理表欄再掲》 事業評価については「(c)順調であるとはみなせない」が妥当と考える。

◇審議会・懇話会等の意見

<各所管による事業進行管理表の評価状況についての意見>

<計画を越えた連携についての意見(他の計画や住民自治協議会等との連携)>

◇審議会・懇話会等の意見／【Action】の観点からの意見等

<事業の推進・改善に向けて意見・提案> (今年度、来年度に向けた意見)

<個別計画の今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項> (次期計画に向けた意見)